

総務委員会

平成25年12月17日（火）

午前10時02分～午前10時40分

議会第1会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永幹哉副委員長、江原新子委員、村岡 卓委員、
永渕史孝委員、野中康弘委員、白倉和子委員、山本義昭委員、
江頭弘美委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について（採決・まとめ）

○重松委員長

ただいまより総務委員会を開催いたします。

きょうは、昨日の議案審査の採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、採決に入りたいと思いますけれども、まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について、反対意見はございませんか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

はい、反対意見が出ておりますので。はい、どうぞ。

○野中康弘委員

私はちょっといろいろと存じ上げない部分がありまして、昨日はちょっと発言していなかったんですけど、第107号議案 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例でございますが、御存じのとおり、来年から消費税のアップというふうな流れに来ているわけですが……。

（「委員長、委員長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○江頭委員

今、採決の部分だから、どうするということだけですよ。きのう議論やってるもんだから、もうこのことに対して。今、野中委員が何かを言うことはできないんですよ、この案に対してはね。採決、どちらにするというだけのことなんですよ。

だから、それはきのう言わにゃいかんです。もうきょうは採決まとめですので、もう言える場所がないんですよ——じゃないですか。

○重松委員長

ちょっと一応聞きます。

（「聞く」と呼ぶ者あり）

はい、ちょっと一応聞いてみます。言ってください。

○野中康弘委員

失礼しました。

第107号議案については反対したいというふうに思っています。

○重松委員長

わかりました。

そしたら、ちょっとこの件についての調整をやりますので、ちょっとここで調整のため休憩します。

◎午前10時04分～午前10時35分 休憩

○重松委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

まず、再開の前に、野中康弘委員のほうから発言の申し出がっておりますので、許可をしたいと思います。

○野中康弘委員

このたびは、私が新人であり、議会のルール、特に、委員会審議のルールを存じ上げませんで、大変、委員の皆様、並びに事務局の皆様にも混乱と、そして、お手間、お手数をおかけしましたことに、まずもって、おわびを申し上げたいと思います。まことに申しわけありませんでした。

以上です。

○重松委員長

それでは、ただいまから採決に入りたいと思います。

まずお伺いいたします。当委員会に付託された議案について反対意見はございませんでしょうか。

○野中康弘委員

引き続き、107号議案についてですが、私は、この条例案について、市民に負担を強いるものであるというふうに思っています。年金、医療、福祉が切り捨てられている状況の中で、やはりこういった負担感が増加するというふうなことについては反対をするものがあります。

以上であります。

○重松委員長

ほかに反対意見がある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい、ほかにないようでございますので、それでは意見が分かれております第107号議案について、挙手採決を行いたいと思います。

次に、第102号、第106号、第108号及び第116号議案について、一括して簡易採決により

採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではまず、第107号議案について、挙手により採決を行いたいと思います。

なお、挙手されない場合は、反対として取り扱います。

お諮りいたします。第107号議案について、原案を可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。よって、第107号議案は原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第102号、第106号、第108号及び第116号議案につきましては、一括採決いたしません。

お諮りいたします。第102号、第106号、第108号及び第116号議案について、それぞれ原案を可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、以上の諸議案はそれぞれ原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会の採決を終了しました。

次に、本会議での委員長報告についてはいかががいたしましょうか。正副委員長一任でよろしいでしょうか。

○白倉委員

するかしないかを含めてということですか。

○重松委員長

いや、だから、しますか、しませんかということ。

○白倉委員

採決が分かれた件に関しては、その理由は述べられないにしろ、報告をしないわけにはいかないですね。あと、内容的にはお任せしたいと思います。

○重松委員長

はい、わかりました。そしたら、そのように取り計らいたと思います。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきまして、字句、数字その他の整理につきましては、委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、委員長に委任することに決定いたしました。

ここで委員の皆さんにお諮りいたします。

総務委員会の採決は終了しましたがけれども、ほかの常任委員会で予算議案が修正可決さ

れた場合は、それに伴って総務委員会に付託されている第13款予備費の修正が生じてくる
ことがございます。このような場合、改めて皆様方に集まっていただくことなく、自動的
に予備費を修正する運用とすることで御了解いただければと思いますけれども、よろしい
でしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしということですので、そのように取り扱いたいと思います。

ただし、予備費以外の修正が生じる場合は、再度、総務委員会を開催する場合もありま
すので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして総務委員会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。